

緊急質問

3月2日の本会議初日に、政友会代表の高崎和夫議員が新型コロナウイルスに関する緊急質問をおこないました。以下一問一答

高崎議員：本市においての、新型コロナウイルス対策の現状と今後についてを伺います。

市長：3月2日現在のところ県内での感染は広がっていないと考えております。本市においては、新型コロナウイルス感染症対策本部第1回で感染症対策における市の対策の確認、感染症予防へのチラシの配布、市庁舎、市内公共施設及び市内小中学校への消毒液の設置を決定。第2回では、3月2日以降小中学校の運営について、通常の春休み3月24日までは午前中授業とすることといたしますが、県北健康福祉センター管内において発症者が発生した場合には、一斉に休校の措置を講ずることになります。3月中の市主催イベント等の実施につきましては、原則中止または延期とすることが決定いたしました。

高崎議員：本市が半日授業ということ、そして給食を食べて帰るといった経過について伺います。

市長：内閣総理大臣からの通知の詳細を調べてみますと、それに全て強制的に従わなくてよろしいという内容も含まれておりました。関係部署と相談し、多くの市民の皆様にも動揺を引き起こさない、また子どもの安全安心をしっかりと守っていく。そして、学校の授業の中において、世界で今起きているこの感染症についてしっかりと防疫の教育等行っていきながら、学校そのものが安全安心な施設として、子どもたちを保護していく、そのようなことを最終的には決定いたしました。

高崎議員：学童保育全体での受入れがなされない部分に対しての不安感というものに関しては、どのような対応を進めているのか伺います。

市長：学童でも学校の教室を緊急的に広げて使用して密度を薄くするそういった対策をとるようになっております。本来の学童施設は密度が濃いので、感染の危険性が高まってまいります。これは教育長ともよく相談しながら、学校の教室を使わせるということも考慮に入れて検討していかなければならないと思っております。



新型コロナウイルス対策に関する意見書

中国武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染症は、世界各地に拡大し、多くの感染者・死者が発生し、国際的な脅威となっている。

国内においては、各地で感染経路を特定できない症例やクラスター（集団）の発生等、全く事態の収束が見えず、新たな感染が確認されるたびに、国民の不安は増大する一方である。

地方公共団体においては、感染拡大の防止や高まる不安等への対応とともに、今後の感染者の増加に備えた体制の整備が求められている。

国においては、何よりも人命を守ることを最優先に、感染症対策の強化等を図るため、下記の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 国内の感染拡大の防止に努め、感染者への徹底した追跡調査を行うこと。
- 2 マスクや消毒液の十分な確保に向け、取り組みを進めること。
- 3 相談窓口の周知徹底を図るとともに、相談体制、検査実施、及び感染症指定医療機関の診察体制等に万全を期すこと。
- 4 児童・生徒の居場所体制の整備と保護者への経済的支援を講じること。
- 5 有効ワクチンの開発・製造を早急に進めるとともに、治療法を速やかに確立すること。
- 6 感染症や濃厚接触者等の情報公開について、風評被害防止や人権保護にも配慮した統一的な対応方針を提示すること。
- 7 地方において影響を受ける企業等全ての働く人々たちへの支援を講じること。
- 8 地方自治体が発行する新型コロナウイルス感染症対策への財政支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月18日

栃木県大田原市議会議員

前野 良



提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

議員案第1号

新型コロナウイルス対策に関する意見書の提出について

新型コロナウイルス対策に関する意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年3月18日提出

提出者	大田原市議会議員	君島孝明
賛成者	大田原市議会議員	高崎和夫
	同	滝田一郎
	同	大豆生田春美
	同	高瀬重嗣
	同	引地達雄